

## 平成27年度7月（第4回）光市教育委員会会議の要旨

### 1 開催日時

平成27年7月24日（金） 14時～15時30分

### 2 場 所

教育委員会事務局2階会議室

### 3 出席委員

永岡委員長、河村委員、寺崎委員、中西委員、能美教育長

### 4 事務局

石丸学校教育課長、弘実学校教育課主幹、森田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、末岡図書館長、呉橋学校給食センター所長、蔵下教育総務課長、影土井教育総務課経理係長

### 5 教育長報告

- (1) 世界スカウトジャンボリーについて
- (2) 中学生の海外派遣について
- (3) 防災教育交流事業について
- (4) 浅江第3サンホームの開所について
- (5) 陶芸作品の寄贈について
- (6) 教育フォーラムの開催について

### 6 議 事

#### (1) 議 案

ア 議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

##### (ア) 概 要

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書を作成し、議会に提出及び公表するため、本案を提出。

##### (イ) 内 容

別冊「平成27年度教育委員会事務事業評価結果」より、担当事業について各課長より説明。

##### (ウ) 議 決

全員一致で承認される。

#### (2) 報 告

ア 報告第1号 平成27年度光市一般会計補正予算（第1号）について

##### (ア) 概 要

平成27年6月16日に招集された平成27年第2回光市議会定例会において、教育費の補正予算が可決された内容について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

別紙「平成27年度光市一般会計補正予算(第1号)(教育費関係抜粋)」のとおり。

イ 報告第2号 光市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について

(ア) 概 要

光市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

平成27年4月より、子ども・子育て新制度の施行による児童福祉法の改正に伴い、対象児童を従前の3年生から4年生までに拡充するため、当該条例施行規則の一部を改正したことについて、報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① - Q 質 問

児童クラブの定員について、浅江サンホームの定員を95人程度から135人程度に引き上げているが、他のサンホームの利用状況はどうか。

① A 回 答

一時的に若干定員を超えるサンホームが2、3箇所あるが、逆に約半数以上のサンホームでは定員割れの状況である。施設の増築・整備については、少子化という現実も考慮しつつ、長期的視点に立って対応する必要がある。

② - Q 質 問

定員超過等の理由によりサンホームに入所できない場合、最寄りのサンホームに空きがあれば利用することは可能か。

② A 回 答

例えば、浅江小学校の児童が島田小学校のサンホームを利用する等については、交通安全の確保や移送手段等の理由から考えていない。しかし、塩田小学校等にはサンホームがないことから、利用希望がある場合には、最寄りの三輪サンホームまでタクシーで移送している。

ウ 報告第3号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった2名について、承認した。